

1 改定の目的と視点

(1) 新住宅マスタープラン策定の目的

本区では、平成28年度に第6次墨田区住宅マスタープランを策定し、「誰もが安心して快適に住み続けられる、暮らしてみたくなるまち『すみだ』の実現」を基本理念に掲げ、子育て世帯の定住支援、「分譲マンションの適正管理に関する条例」の運用、「すみだすまい安心ネットワーク」の構築などに重点的に取り組んできた。

この間、区の人口は計画としていた27万5千人を超える一方、ファミリー世帯の割合は減少傾向となり、単身者が増えてきている。さらに、深刻化する環境問題や今後予測される大規模地震等による甚大な被害への対応が求められているなど、区民の住生活を取り巻く大きな社会状況の変化もあった。

そこで、総合的に本区の住生活を見据え、区民や事業者と協働しながら、今後10年間の新しい暮らしを創出するための住宅施策を推進していく第7次墨田区住宅マスタープランを策定する。

(2) 新たな計画に向けた改定の4つの視点

社会経済状況の変化や区民生活の多様化を見据え、新しいつながりや、新しい暮らしに向けた住環境の構築を図るため、新たな計画に向けた改定の4つの視点を設定した。

視点1	人と人がつながり多様な世帯が住み続けられるために
視点2	将来に向けて良質で多様な住宅ストックを形成するために
視点3	安心して住み続けられる環境整備のために（住宅セーフティネット）
視点4	安全に暮らせる環境整備のために（防災・防犯）

2 基本理念とその実現に向けた8つの基本目標

基本理念

人と人がつながり、誰もが安心して快適に暮らし続けることができるまち「すみだ」の実現

基本目標1

多様な居住ニーズに応じた住環境づくり

基本目標2

良質で多様な住宅ストックの確保

基本目標3

高齢者等の居住の安定確保

基本目標4

管理不全マンションゼロを目指して

基本目標5

ゼロ・カーボン社会に向けた住環境性能の向上

基本目標6

危険な空き家ゼロを目指して

基本目標7

住宅確保要配慮者の居住の安定確保

基本目標8

安全に暮らせる住環境づくり

3 基本目標を達成するための施策の体系分類

住宅施策を体系的に推進するために、住まいを中心として「多様な生活や課題を抱える人々が地域でつながり、支え合いながら安心して快適に暮らせる住環境」の整備を目指し、「適正な住宅の確保」「良質な住宅の供給」「良好な住環境の形成」に加え「継続的な居住支援体制の構築」に考慮し、基本目標を達成する施策をバランスよく位置づける。

適正な住宅の確保

良質な住宅の供給

良好な住環境の形成

継続的な居住支援体制の構築